

職長教育、安全衛生責任者講習のご案内

令和5年4月1日から施行
職長教育の対象となる業種の拡大が
あります（法第60条、令第19条関
係）「食料品製造業」、「新聞業、出版
業、製本業及び印刷物加工業」が、
職長教育の対象となります。
（令和4年2月24日基発0224第1

職長教育は新たに職務につくこととなった職長その他、作業中の
労働者を直接指導又は監督する方（作業主任者を除く）が受講し
てください。職長のみの講習も可能です。

安全衛生責任者とは建設業の現場で統括安全衛生責任者を選
任した事業場で、元請以外の請負人（下請や孫請）が選任する必
要のある資格です。該当される方は職長教育が終了して続けて
講習を行いますので職長教育と合わせてご受講ください。

1 講習年月日

1回目	令和8年6月18日～19日	2回目	令和8年9月8日～9日
3回目	令和8年11月17日～18日	4回目	令和9年2月2日～3日

2 会場

八女労働基準協会 会議室
住所：八女市稲富 121 ☎0943-23-0155

3 受講料

講習名	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
職長、安全衛生責任者	13,200	1,650	14,850
職長のみ	12,100	880	12,980

非協会会員の方は2200円高くなります。

4 申込必要書類

- ① 申込書
- ② 写真(縦3cm×横2.4cm)2枚（1枚は申込書に貼付1枚は添付）
- ③ 記載事項確認書類
（自動車運転免許証・住民票(本籍・マイナンバー未記載のもの)等のいずれかのコピー）

5 申込方法

申込必要書類(上記①②③)に、受講料を添えてご持参もしくはご郵送ください。

6 振込口座

受講料をお振込みの場合は下記の口座にお願いします
一般社団法人八女労働基準協会 会長 樋口良夫
筑邦銀行八女支店（普通）1506587 福岡銀行八女支店（普通）1719313

7 受講定員

40名

8 申込〆切日

講習日の10日前

9 受講票

講習日の1週間前までにFAXにて送ります。
FAXしましたら、ご担当者様に確認のお電話を申し上げます。

10 カリキュラム

	講習時間	講習区分
1日目	9:00～17:30 (8:50～講習内容説明)	学科
2日目	9:00～17:30 職長のみ受講の方は 15:15で終了	学科

【お問い合わせ・お申込先】

一般社団法人八女労働基準協会
〒834-0047 八女市稲富 121
電話 0943-23-0155
FAX 0943-23-0185
メール yame-rk@yame-rk.or.jp